地域計画

策定年月日	令和7年3月31日				
更新年月日					
目標年度	令和17年度				
市町村名	川北町				
(市町村コード)	(17324)				
地域名	川北中部地区				
(地域内農業集落名)	(草深・上先出・下先出・壱ツ屋・土室・与九郎島)				

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	289.68 ha			
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	280.74 ha			
② 田の面積	288.8 ha			
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.88 ha			
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 9				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	86.98 ha			
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha			
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha			
(備考)				

- L 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・認定農業者・法人への農地の集約化が進んでおり、後継者不在の農地を引き受ける意向のある担い手は確保されている。
 - ・今後はさらに農作業の効率化を進めるため、農業機械などの必要なハード面の支援や、担い手への農地集約に配慮しつつ、地域間と担い手が一体になって農地を利用していく体制の構築を図る。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水稲.大麦を主要作物としつつ、地域の特産物であるいちじくやたまねぎなど、担い手とともに効率のよい栽培方法を確立する。
 - ・草深・土室区は認定農業者4、法人2に、上・下先出区は法人9に、与九郎島区は法人18を中心に集約化を進めつつ、壱ツ屋区は認定農業者13を中心に、エリア内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 91 % 将来の目標とする集積率 95 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積は、平均 1507a(令和6年度時点) 将来に向けてさらなる集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化をより一層推進するため、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員 により調整し、農地バンクを通じて進めていく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。

(3)基盤整備事業への取組

基盤整備が行われており、農地の大区画化が完了済みである。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内全域に多様な経営体があり、双方の意向を踏まえながら地域外からの参入も視野に入れ、担い手として育成していくため、町とJAが連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料•資源作物等	⑦保全•管理等	⑧農業用施設	9その他	

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

農業を担う者(氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 17 年度)						
	海江	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	— ha		ha	ha		
	別紙のとおり			ha		ha	ha		
				ha		ha	ha		
				ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		•
			ha	ha		ha	ha		•
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		•

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。